

容量市場 実務説明資料 実効性テストについて

(対象実需給年度：2026年度)

2024年7月

電力広域的運営推進機関

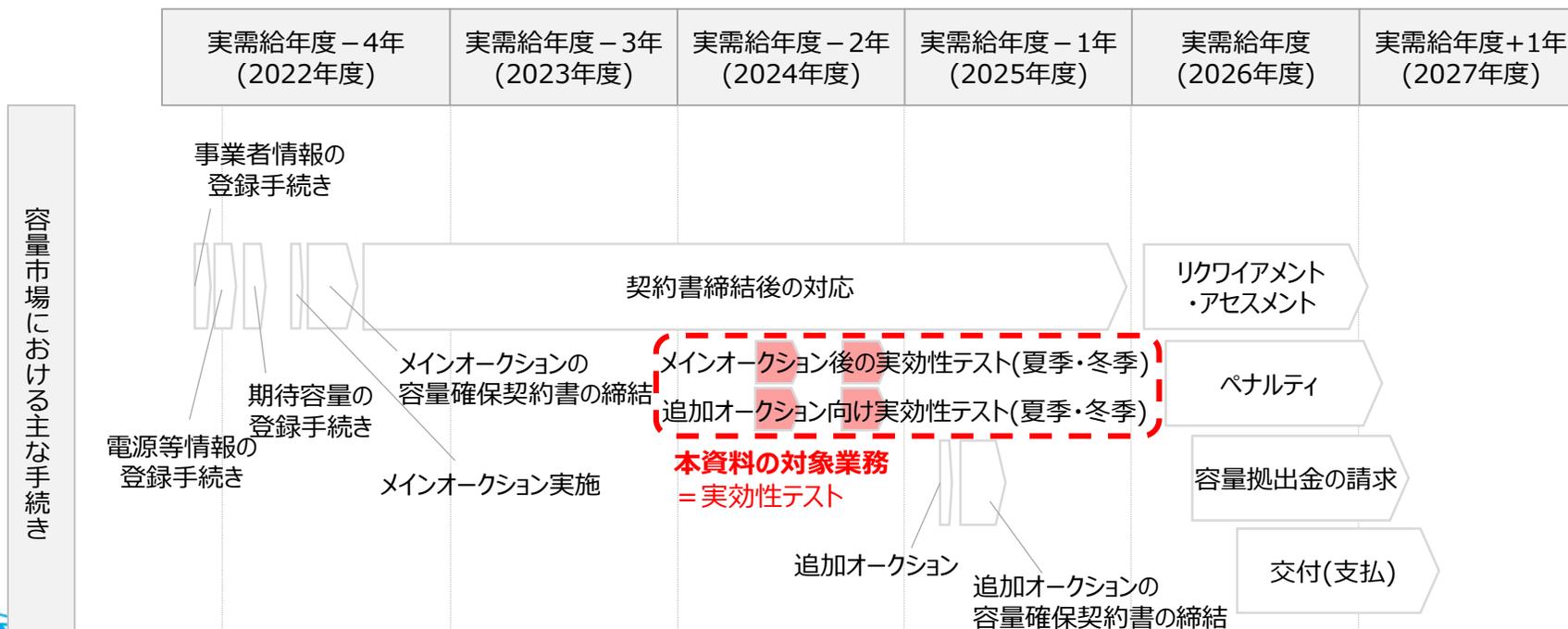
1.本資料の対象業務	…P.03
2.実効性テストに係る業務の全体像	…P.06
3.前回テストからの主な変更点	…P.07
4.実効性テストの業務の流れと主な留意点	…P.17
5.主なスケジュール	…P.34
6.FAQ・問い合わせ先	…P.36

1. 本資料の対象業務①

容量市場業務全体像における実効性テストの位置づけ

- 本資料では、**発動指令電源**の登録事業者に対して、実需給期間の2年前(2024年度)に実施する実効性テストにおける前年度からの変更点および8月以降の手続きにおける主な留意点を中心にご説明します。
- 実効性テストの対象事業者は以下のとおりです。
 - ・メインオークションで容量確保契約書を締結済の事業者（以下、本資料では「発動指令電源提供者」という）
 - ・メインオークションの非落札者で追加オークションに参加する事業者および新たに追加オークションから参加する事業者（以下、本資料では「容量市場に参加予定の事業者」という）

【容量市場全体スケジュール（参加登録～実需給年度中）】



1. 本資料の対象業務②

実効性テストを実施する事業者と目的

- 実効性テストは、対象事業者が市場に参加する上で必要な手続きです。
- 発動指令電源提供者にとっては、リクワイアメントの一つとなります。
- 容量市場に参加予定の事業者にとっては、追加オークションに参加するため、および電源等差替で差替先となるための要件となります。

実効性テストの実施者（対象事業者）

【発動指令電源提供者】

メインオークションで容量確保契約書を締結済みの事業者

【容量市場へ参加予定の事業者】

メインオークションの非落札者で追加オークションに参加する事業者
または
追加オークションから参加する事業者

実効性テスト実施の目的

- リクワイアメントの一つであるため(参考：募集要綱「第7章 契約条件 3.リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ」)

- 追加オークションへの参加や差替先電源として契約を締結するにあたり、実効性テストにて期待容量を確定させる必要があるため

- 実効性テストに係る業務を実施する際には以下のマニュアル等をご参照ください。
- 本説明会資料は、業務マニュアル(実効性テスト編)を基に、システム画面の操作を含む手順や留意点を記載しています。

業務マニュアル 実効性テスト編

- 具体的な手続きや主要なシステム操作方法など、実効性テストを円滑に行っていただくために必要な情報を記載しています。

【容量市場業務マニュアル 実効性テスト編】

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/240205_jikkouseitest_jitsujukyu2026.pdf

容量市場 システム マニュアル

- 容量市場システムのログイン方法や入力方法、操作方法について、補助的な機能も含め詳細に記載しています。

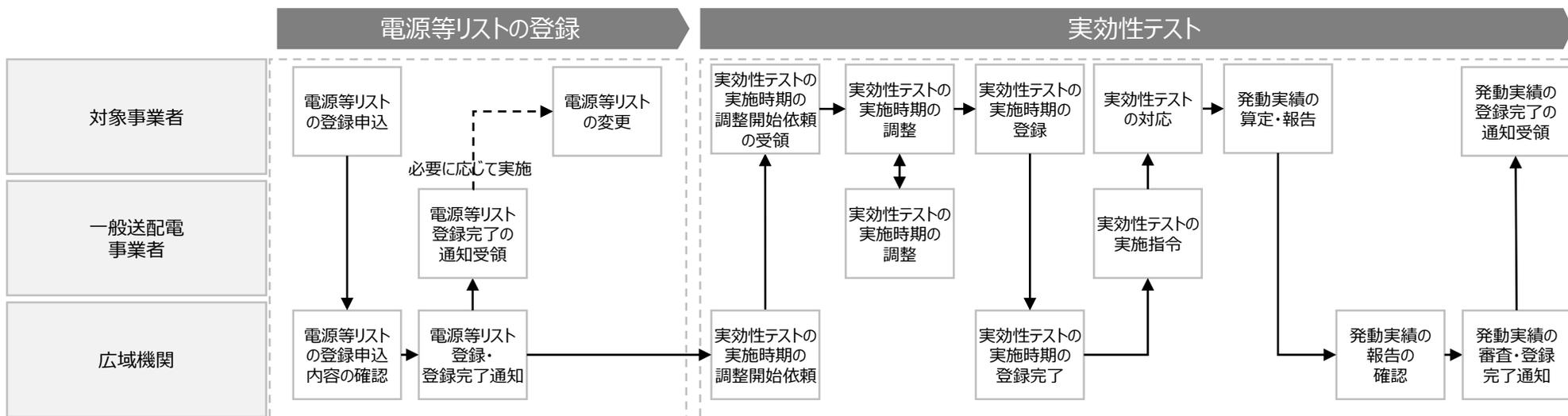
【容量市場システムに関する利用規約・システムマニュアル】

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html

2. 実効性テストに係る業務の全体像

- 実効性テストに係る業務の全体像は以下のとおりです。
- 次頁以降にて、前年度からの変更点および実効性テスト前手続き以降の留意点をご説明します。容量市場システム操作の必要な手続きは、システム画面と合わせて手順をお示しします。

【実効性テストに係る業務フローと本資料・マニュアルの記載箇所】



本資料のアジェンダ

本資料の対象外

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

業務マニュアルにおける章・節

2.1
(2章1節)

2.2
(2章2節)

3.1
(3章1節)

3.2
(3章2節)

3.3
(3章3節)

3. 前回テストからの主な変更点（サマリ）

No.	前回の業務マニュアル（対象実需給年度：2025年度）からの主な変更点	業務マニュアルの反映箇所
①	<p>■ 広域予備率低下時の経済DR実施日のベースライン算定からの除外</p> <p>➢ 広域予備率にもとづく需給状況の周知の開始に合わせて、広域予備率低下に伴う供給力提供通知の対象期間（対象エリア）に行った経済DR実施日について、事業者の申請に基づきベースライン算定から除外できることとした。</p>	<p>第3章 実効性テスト</p> <p>3.2 実効性テストの実施</p> <p>3.2.2 発動実績の算定</p> <p>3.2.2.2 ベースラインの算定</p>
②	<p>■ 代替実績の報告</p> <p>➢ これまで代替実績報告の対象であった、電源 I 'が代替実績報告対象外となる。（調整力公募終了のため）、2024年度からは、一定の条件を満たせば対象実需給年度2024年度の発動指令実績が代替実績として使用可能となる。</p>	<p>第3章 実効性テスト</p> <p>3.3 実効性テスト後手続き</p> <p>3.3.2 発動実績の報告</p> <p>3.3.2.1 事前準備</p>
③	<p>■ 発動指令電源への調整係数の適用</p> <p>➢ 第66回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、発動指令電源の供給力評価について検討が行われ、容量市場の発動指令電源の調整係数の設定の必要性が示されたため、実効性テスト後の期待容量の考え方に反映。</p>	<p>第3章 実効性テスト</p> <p>3.3 実効性テスト後手続き</p> <p>3.3.2 発動実績の報告</p> <p>3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力</p>
④	<p>■ 1地点複数応札（安定電源＋発動指令電源）の適用</p> <p>➢ 安定電源において、契約容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時に当該契約容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1計量単位にて、安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとしても応札可能とする。</p> <p>➢ 前回業務マニュアルでは、追加オークション(対象実需給年度2025年度)に限定した取扱いとしていたが、対象実需給年度2026年度から、メインオークション・追加オークションいずれも適用となる。</p>	<p>第2章 電源等リスト登録</p> <p>2.1 電源等リストの登録手続き</p> <p>2.1.2 電源等リストの登録申込</p> <p>2.1.2.2 電源等リストの作成</p>

3. 前回テストからの主な変更点

① 広域予備率低下時の経済DR実施日のベースライン算定からの除外

- 電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中に加え、広域予備率低下に伴う供給力提供通知がされた日における経済DR実施日を、実効性テストにおけるベースライン算定から除外します。

【業務マニュアル 第3章 実効性テスト】

<変更前>

3.2 実効性テストの実施

3.2.2 発動実績の算定

3.2.2.2 ベースラインの算定

(略)

注4：電力需給ひっ迫等を踏まえたベースライン算定の取扱いについて

(略)

1. 電力需給ひっ迫警報もしくは注意報が発令期間中に、当該エリアにおいて経済DRが実施された場合、容量提供事業者からの申し出に基づき、実効性テストにおけるベースライン算定において、経済DR実施日を除外する等の対応を行います。その際、経済DRを実施した証憑として以下のような書類を確認します。
 - ・容量提供事業者とDRを実施した需要家との契約書等
 - ・実際にDR指令を行ったことを示す資料（指令時のメール等）

<変更後>

3.2 実効性テストの実施

3.2.2 発動実績の算定

3.2.2.2 ベースラインの算定

(略)

注4：電力需給ひっ迫等を踏まえたベースライン算定の取扱いについて

(略)

1. 経済DR実施日の取扱い

電力需給ひっ迫警報もしくは注意報が発令期間中に、当該エリアにおいて経済DRが実施された場合、容量提供事業者からの申し出に基づき、実効性テストにおけるベースライン算定において、経済DR実施日を除外する等の対応を行います。また、広域予備率低下に伴う供給力提供通知がされた日において経済DRを実施した場合についても、同様に対応します。

その際、経済DRを実施した証憑として以下のような書類を確認します。

- ・容量提供事業者とDRを実施した需要家との契約書等
- ・実際にDR指令を行ったことを示す資料（指令時のメール等）

3. 前回テストからの主な変更点

② 代替実績の報告

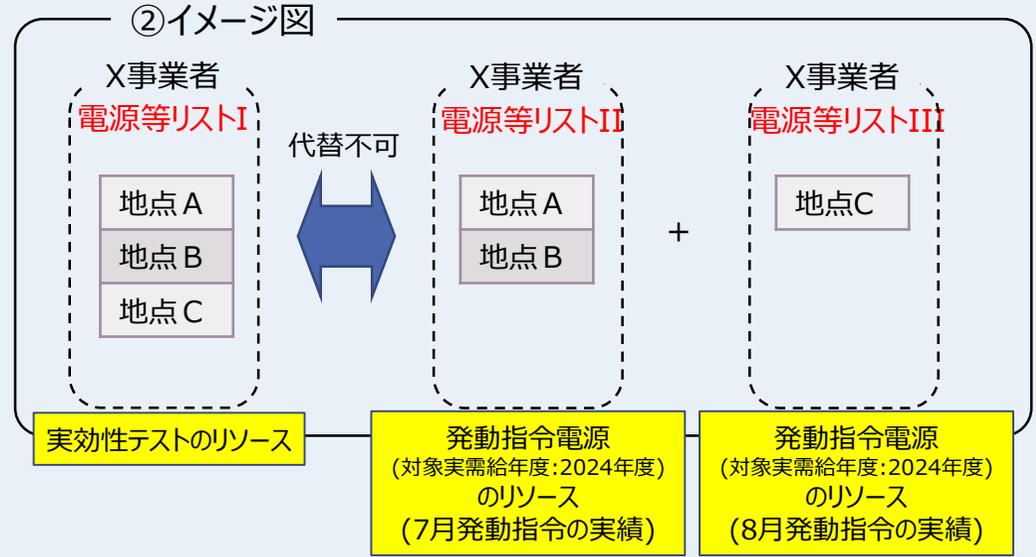
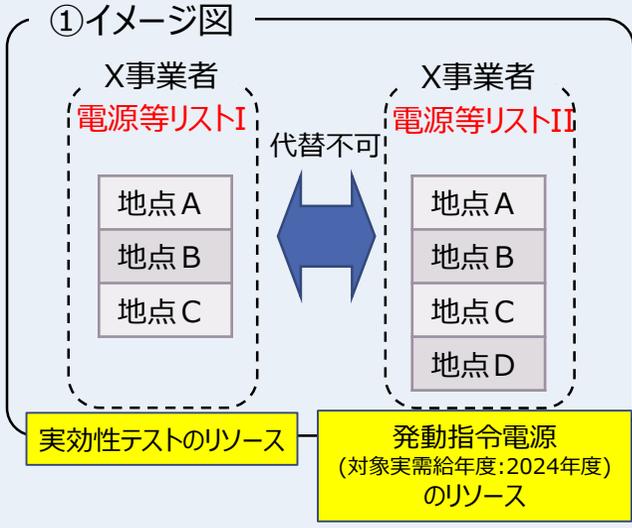
■ 実効性テストの代替は、実効性テストの実施年度（2024年度）に発動された発動指令の実績が対象となります※。

※一般送配電事業者の指令によらないもの（経済的なDR等）は対象外となります

【留意点】 一般送配電事業者による発動指令の対応実績でも、次のケースは代替の対象外となります

▶ 地点

- ① 発動指令電源（対象実需給年度:2024年度）の電源等リスト内の地点が、実効性テストのリソースに含まれていないケース
- ② 実効性テストの電源等リストに記載されている全ての地点が同一指令（一般送配電事業者からの同一期間に対する指令）に応じた電源等でないケース



3. 前回テストからの主な変更点

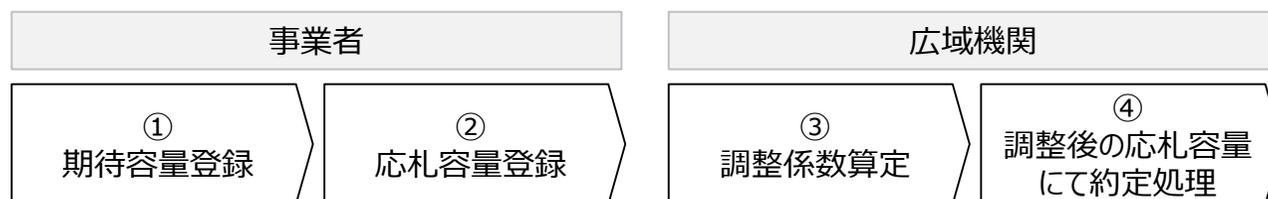
③ 発動指令電源への調整係数の適用 (1/3)

- 対象実需給年度2026年度から、メインオークション・追加オークションともに、発動指令電源に調整係数が設定されます。
- 発動指令電源の調整係数についてはメインオークションの応札受付期間後※1に決定し、応札容量に調整係数を乗じた調整後の応札容量にて約定処理を行います。

【導入経緯】

容量市場では、各電源の供給信頼度を考慮したkW価値を、各電源の出力に調整係数を乗じて評価しています。対象実需給年度2026年度における発動指令電源の応札上限容量を4%から5%に引き上げたことで、供給信頼度の評価においては安定電源と同等の貢献を確認していくなかで調整係数の設定が必要となりました。

——— 期待容量登録から約定処理までの流れイメージ※2 ———



例)

期待容量 : 2,000kW

応札容量 : 2,000kW

調整係数 : 90%



※1 : 発動指令電源は合理的な想定量が存在しておらず、また調整係数を事前に設定する場合、応札によって導入される容量を想定する必要がありますが、実際の応札容量がこの想定導入量を下回る場合に過度に低い調整係数が設定されることも想定されるため、事後に調整係数を設定します。

※2 : 本スライドで使用している例の数値に根拠はありません。

3. 前回テストからの主な変更点

③発動指令電源への調整係数の適用 (2/3)

- 実効性テストのアセスメント対象容量はメインオークションにおける応札容量、容量確保契約容量は応札容量に調整係数を反映した値となります。

【業務マニュアル 第3章 実効性テスト】

<変更前>

3.3 実効性テスト後手続き

3.3.2 発動実績の報告

3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力

(略)

注：実効性テスト後の期待容量について

実効性テスト後の期待容量が容量確保契約容量以上の場合、容量確保契約容量は変更されず、期待容量のみが変更されます。また、実効性テスト後の期待容量が容量確保契約容量を下回る場合、容量確保契約容量および期待容量が変更されます。

なお、メインオークション時に登録していた期待容量と容量確保契約容量が異なる場合も、上記と同様に実効性テスト後の期待容量に変更されます。



<変更後>

3.3 実効性テスト後手続き

3.3.2 発動実績の報告

3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力

(略)

注：実効性テスト後の期待容量について

実効性テスト後の期待容量がアセスメント対象容量 (※1) を上回る場合、容量確保契約容量 (※2) は変更されず、期待容量のみが変更されます。また、実効性テスト後の期待容量がアセスメント対象容量を下回る場合、容量確保契約容量および期待容量が変更されます。

なお、メインオークション時に登録していた期待容量とアセスメント対象容量が異なる場合も、上記と同様に実効性テスト後の期待容量に変更されます。

- ※1：契約電源が提供するべき供給力・メインオークションにおける応札容量（発動指令電源の調整係数反映前の値）
- ※2：締結した容量確保契約書における契約容量（発動指令電源の調整係数反映後の値）

3. 前回テストからの主な変更点

③ 発動指令電源への調整係数の適用 (3/3)

実効性テスト後の期待容量がアセスメント対象容量※1を上回る場合、容量確保契約容量※2は変更されず、期待容量のみが変更されます。また、実効性テスト後の期待容量がアセスメント対象容量を下回る場合、容量確保契約容量および期待容量が変更されます。

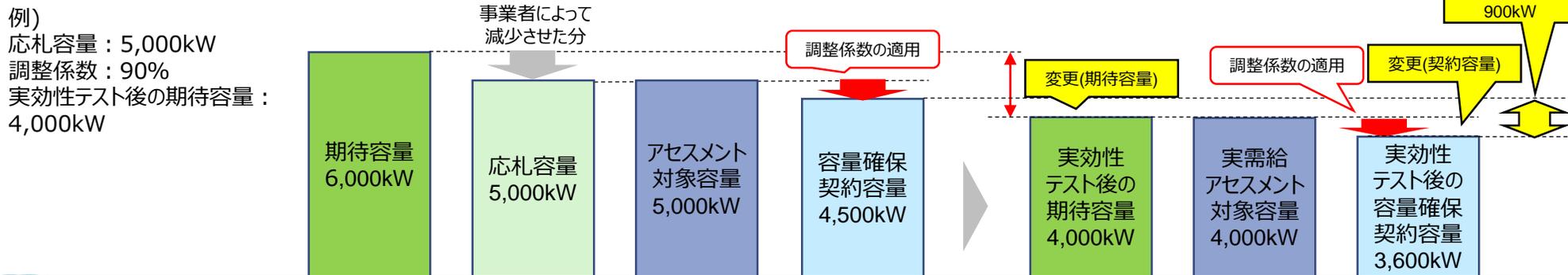
なお、メインオークション時に登録していた期待容量とアセスメント対象容量が異なる場合も、上記と同様に実効性テスト後の期待容量に変更されます。

「実効性テスト後の契約容量」が契約容量を下回る場合は、その差分が市場退出容量となります。

アセスメント対象容量 ≤ 実効性テスト後の期待容量



アセスメント対象容量 > 実効性テスト後の期待容量



※1：契約電源が提供するべき供給力・メインオークションにおける応札容量（発動指令電源の調整係数反映前の値）
※2：締結した容量確保契約書における契約容量（発動指令電源の調整係数反映後の値）

3. 前回テストからの主な変更点

④ 1地点複数応札（安定電源＋発動指令電源）の適用（1/2）

- 対象実需給年度2025年度については追加オークションのみ、2026年度以降についてはメインオークション・追加オークションいずれにおいても1地点複数応札が適用されます。

【一地点複数応札の適用時期について】

制度検討作業部会 第七次中間とりまとめ より

（ 略 ） こうした状況を踏まえ、以下の 3 案について、公平性の確保の観点から検討が行われた。

案1) 2024 年度向け追加オークションから適用(冬の実効性テストに適用)

案2) 2025 年度向け追加オークションから適用(夏・冬の実効性テストに適用)

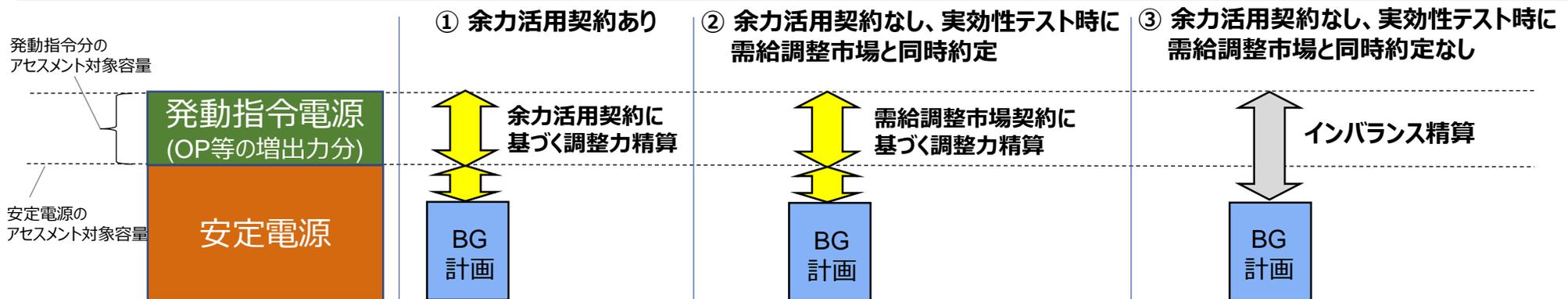
案3) 2024 年度及び 25 年度向け追加オークションには適用しない(2026 年度向けメインオークションから実施)

案1について、各事業者は 2022 年2月末に実効性テストの電源等リストの提出が完了しており、既に実効性テストに向けた作業が開始している。そのため、仮に新たなルールを適用するとしても、1地点複数応札に該当するリソースのみの電源等リストを冬の実効性テストの前までに新たに提出することが必要である。また、新規参入者や新規エリアへの参入者が実効性テストに参加するためには、一般送配電事業者との間で簡易指令システムの構築が必要となるが工事に7～8ヶ月要する。そのため、新規参入者、新規エリアへの参加者など、システム構築が完了していない場合は、実効性テストに間に合わせる事が難しい。また、システム構築済みの事業者であっても、リソース確保期間は実質数ヶ月しか確保することができない。案2については、簡易指令システムの構築が可能であり、リソース確保期間は1年弱と、2026 年度向けメインオークションへの適用と比較して確保できる準備期間は短いものの、一定の期間を確保した上で、夏・冬いずれの実効性テストに参加することが可能である。以上を踏まえ、公平性を考慮した上で可能な限り早急に適用させるといった観点から、適用時期は案2とすることとする。

3. 前回テストからの主な変更点

④ 1地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の適用（2/2）

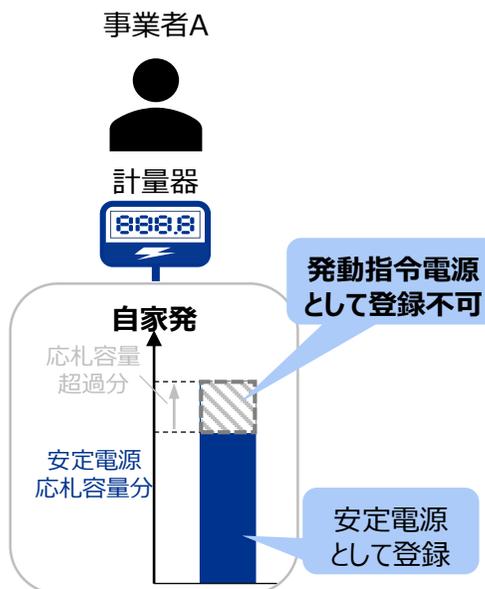
- 実効性テストにおいて発生する電力量については、基本的に相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や、卸電力取引所への入札を通じて提供するものとし、各リソースの発電販売計画または需要抑制計画へ適切に反映していただきます。詳細はリンク先「2024年度以降の発電計画値・発電上限値に関する事業者説明会資料」の20,21スライドをご確認ください。
https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2023/230428_oshirase.html
- アグリゲータが自ら卸電力市場へ入札する場合、日本卸電力取引所の会員資格手続きや属地一般送配電事業者との発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約が必要となります。
- 実効性テストにおける供給力については、基本的に属地一般送配電事業者とインバランス精算が行われます。ただし、①余力活用契約を締結している1地点複数応札のリソース、②実効性テスト時に需給調整市場との同時約定をしていた1地点複数応札のリソースにおけるOP等の増出力分は、属地一般送配電事業者と調整力精算とします。また、実効性テストにかかる費用については、対象事業者負担となりますのでご留意願います。



- 安定電源において、各月のアセスメント対象容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時に当該容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1 計量単位にて安定電源に加えて、発動指令電源の 1 リソースとしても電源等リストに登録可能です。(該当する電源については、電源等リスト記載項目のうち、「特記事項」欄に「1地点複数応札」と記載してください。)
- 1 計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の 1 リソースとして電源等リストに登録する電源については、それぞれ異なる参加登録申請者が登録することも可能です。

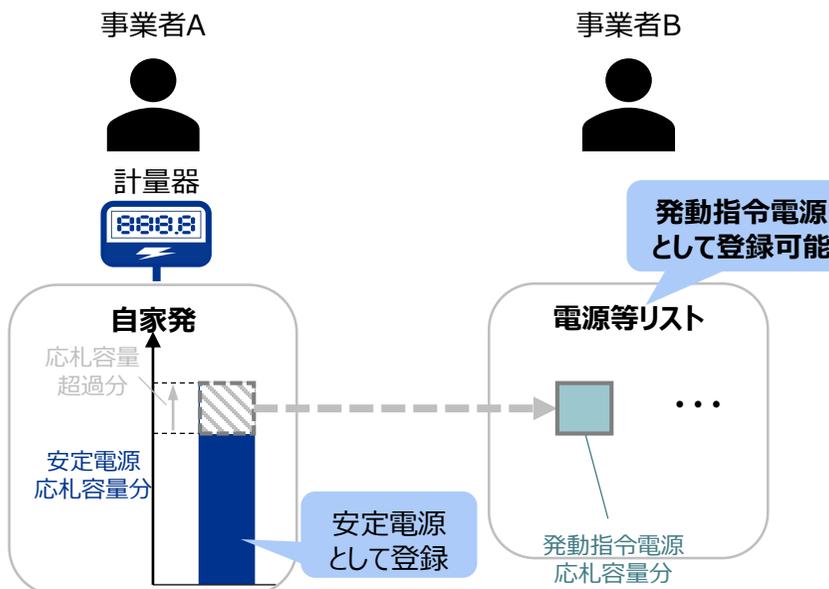
変更前

- ✓ 全ての電源種別において、1 計量単位に対して 1 応札のみ可能
- ✓ 1 計量単位内の電源は全て同一の参加登録者が登録



変更後

- ✓ 安定電源-発動指令電源の組み合わせにおいては、1 計量単位に対して複数応札が可能
- ✓ 上記の場合、それぞれ異なる参加登録申請者が登録することも可能



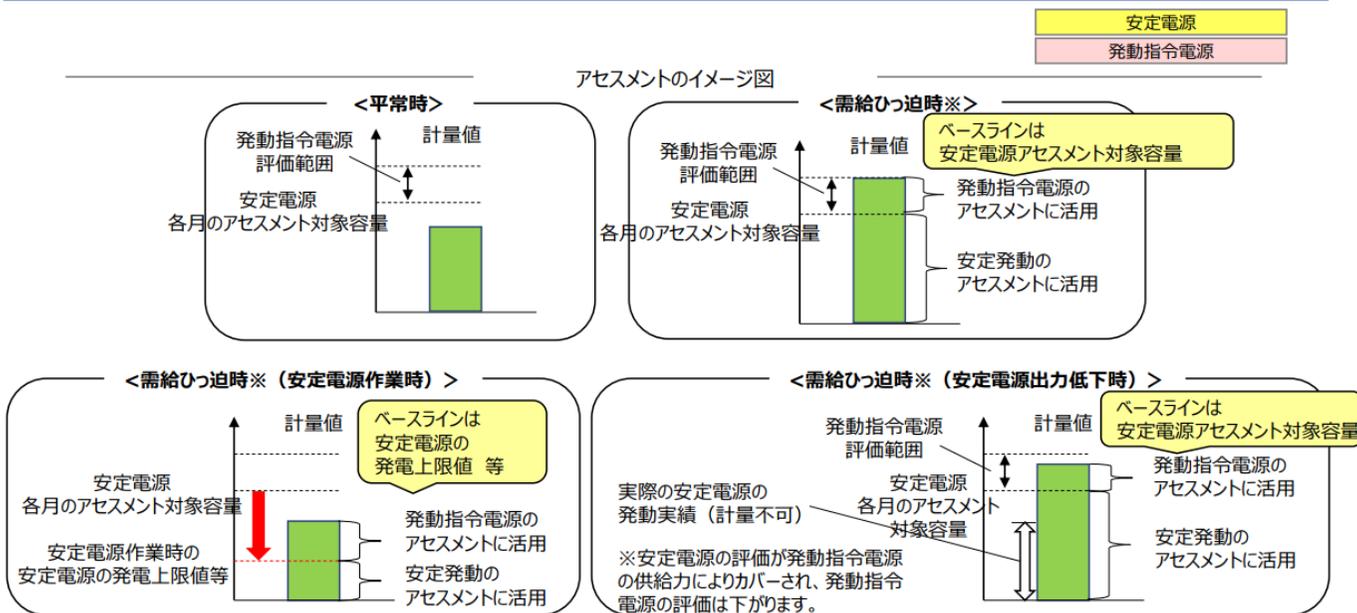
(参考) 1地点複数応札において安定電源の契約容量が未定である場合の扱い

- 「2022年度メインオークション（対象実需給年度：2026年度）において安定電源の落札がない場合、今回の実効性テストでの発動実績のベースラインとなる安定電源のアセスメント対象容量には、2025年度追加オークションに予定される数値を用います。
- 当該「アセスメント対象容量」については、個別にご報告いただきます。（報告方法は別途お知らせします。）

第5章 契約の履行

(参考) 1地点複数応札（安定電源－発動指令電源）のアセスメント方法⁸⁰

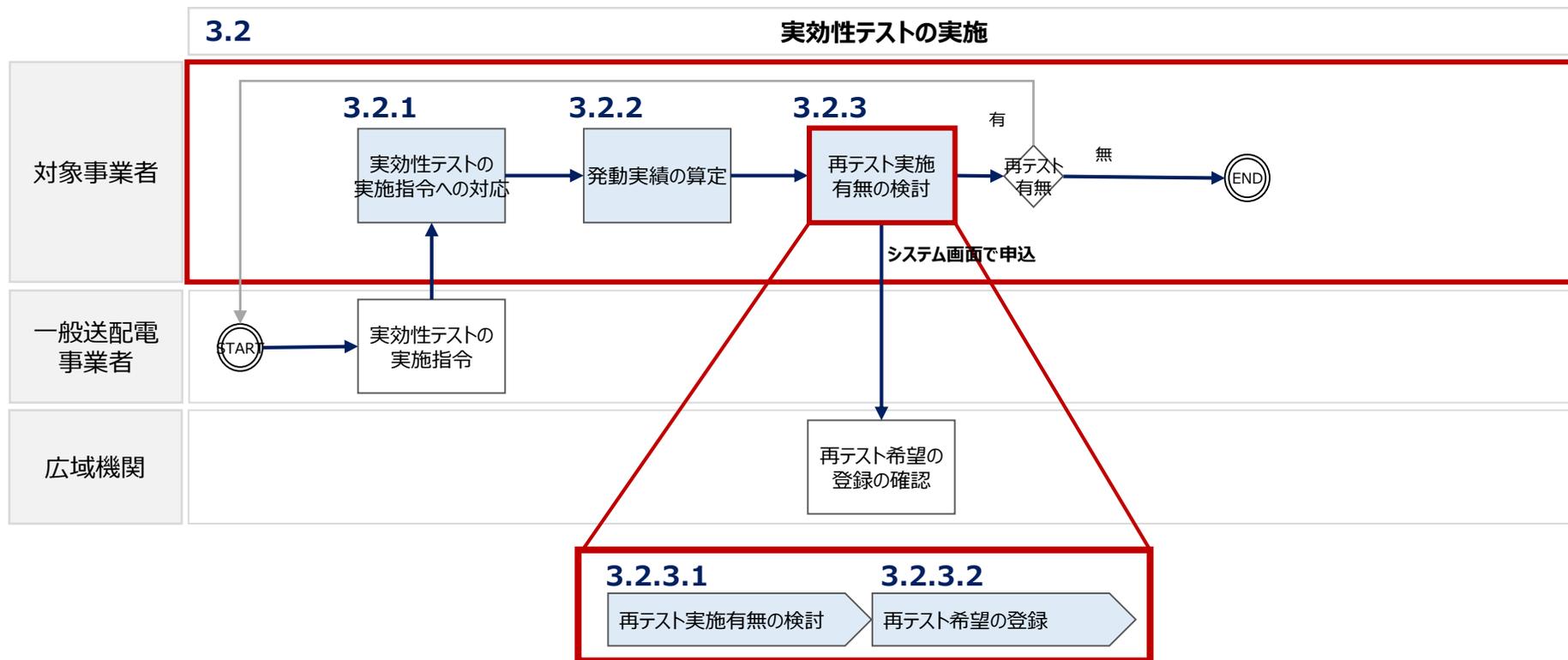
- 計量値について、基本的には、安定電源の契約容量までを安定電源の供給力評価とします（安定電源の各月のアセスメント対象容量を発動指令電源のベースラインとします。）。
- 安定電源の作業時は、停止計画を考慮した供給力評価とします（発動指令電源のベースラインも同様です。）。



4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.2 実効性テストの実施」業務の流れ

- 実効性テスト実施に係る業務の流れは以下の通りです。
- 本項では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う「3.2.3 再テスト実施有無の検討」について手順をご説明します。



4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.2 実効性テストの実施」における留意点 (1/2)

- 属地一般送配電事業者から実効性テストの実施指令を受令後、対象事業者は、各地点に対して供給力の提供を指示し、実行性テストの実施指令に対応してください。
 - 実施指令は実需給年度の発動指令と同様に事前の予告なしで発動されます。
 - 実効性テストでは3 時間継続して容量確保契約容量以上の供給力を提供頂きます。契約容量内での部分的な実施指令や、3 時間未満で実施指令をすることはありません。
- 実効性テストの実施後、対象事業者は発動実績算定のため、発電量調整供給契約・接続供給契約（託送契約等）を締結している発電契約者・契約者（託送契約者）から、以下の情報を取得してください。
 - 電源等リストに含まれる各地点の発電量調整受電電力量および接続供給電力量（※ 30分値×6コマ）
 - ベースライン算定に必要となる接続供給電力量（※ 30分値×指令日前30日分）
- 取得した情報を基に、ベースラインを算定し、発動実績および期待容量（実効性テスト後）を算定してください。ベースラインおよび発動実績、期待容量（実効性テスト後）算定の詳細については業務マニュアル(実効性テスト編)のP43～47を参照してください。

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

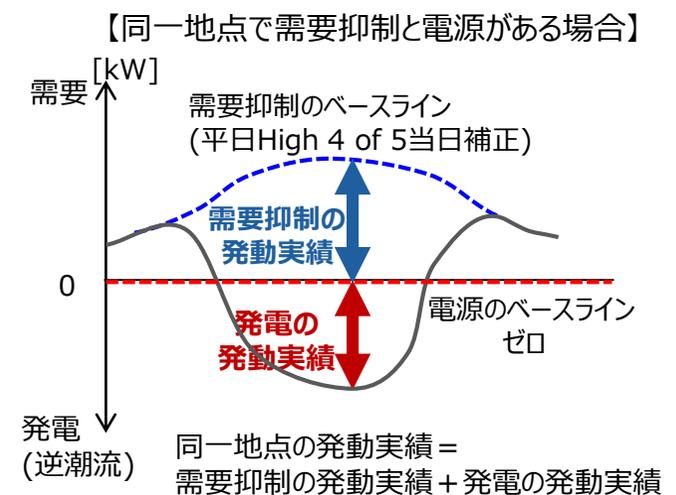
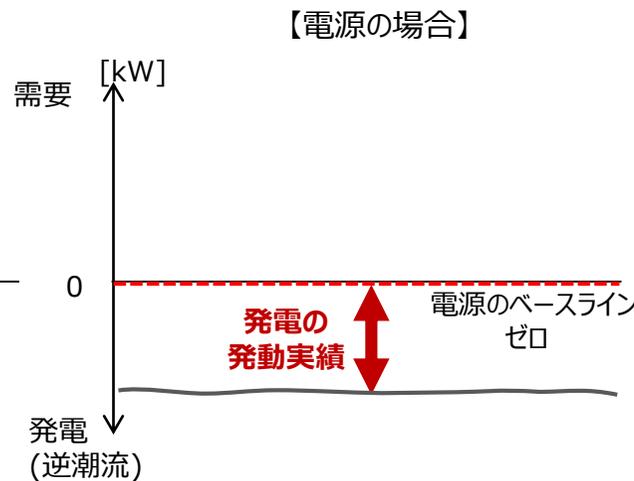
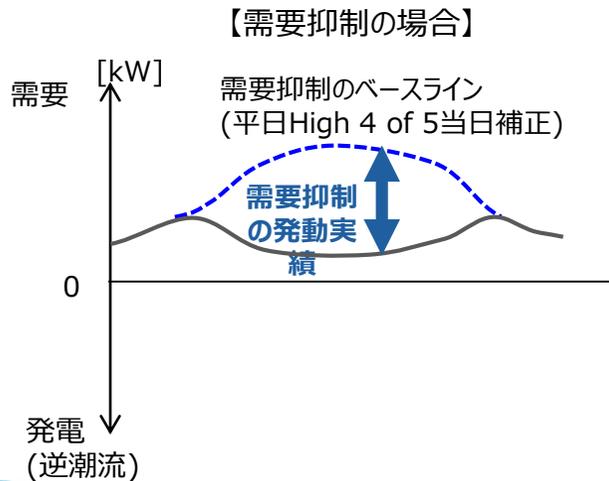
「3.2 実効性テストの実施」における留意点 (2/2)

- 実効性テストの結果（事業者により把握）を踏まえたうえで、**再テスト**が必要な場合は、属地一般送配電事業者へ再テストの申込をしてください。再テストの実施は、夏季および冬季において**各1回を上限**に受け付けます。
- 同時期に再テストを希望する場合は**実効性テストの1週間後**、別時期に再テストを希望する場合は**実効性テストの2か月後**を期限として、属地一般送配電事業者への再テスト希望時期の連絡および、容量市場システムへの再テスト希望の登録を実施してください。
 - ▶ 一般送配電事業者への再テストへ向けた調整にあたっては、業務マニュアル(実効性テスト編) P37「3.1.2 実効性テスト実施時期の調整依頼」から「3.1.3 実効性テスト実施時期の通知の確認」までの手続きをご参照ください。
- なお、再テスト申込後に、再テストを受けないと判断した場合、その旨をすみやかに属地一般送配電事業者に連絡して下さい。

- 需要抑制のベースラインは、High 4 of 5（当日調整あり）で算定します。代替ベースラインなどその他のベースラインを用いることはできません。
- 電源（逆潮流）のベースラインは、ゼロとします。なお、ベースラインの算定に発電計画は使用しないため、発動指令以外の時間帯に発電していた場合でもベースラインは変わりません。
- 自家発電等の同一地点において需要抑制と電源（逆潮流）の両方で供給力を提供する場合についても、上記の供給地点および受電地点のベースラインを使用していただきます。なお、電源等リストに両方の受電（供給）地点特定番号を記載していただくことが前提となります。

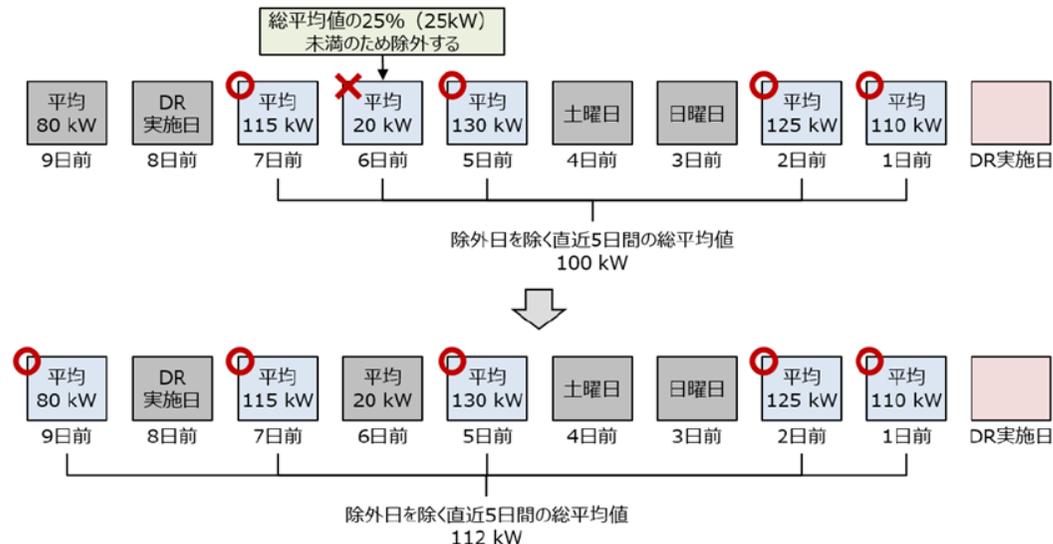
【発動実績の算定方法】

$$\begin{aligned} \text{需要抑制の発動実績} &= \text{ベースライン} - \text{計量値} \\ \text{発電の発動実績} &= \text{計量値} - \text{ベースライン} \end{aligned}$$



- ①DR実施日の直近5日間（DR実施日当日および下記に該当する日を除く）のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間（High 4 of 5）のDR実施時間帯のコマ毎の平均値を算出する。
 - 土曜日・日曜日・祝日
 - 過去のDR実施日
 - DR実施時間帯における需要量の平均値が直近5日間のDR実施時間帯における需要量の総平均値の25%未満
- ②DR実施時間の5時間前から2時間前までの30分単位の6コマについて、「（DR実施日当日の需要量）－（上記①の算出方法により算出された平均値）」の平均値を算出する。
- ③上記①で算出された値におけるDR実施時間帯の30分単位の各コマに、上記②で算出された値を加算したものをベースラインとする。ただし、マイナスとなる場合は当該時間帯のベースラインを零に補正。

【直近5日間の採用例】



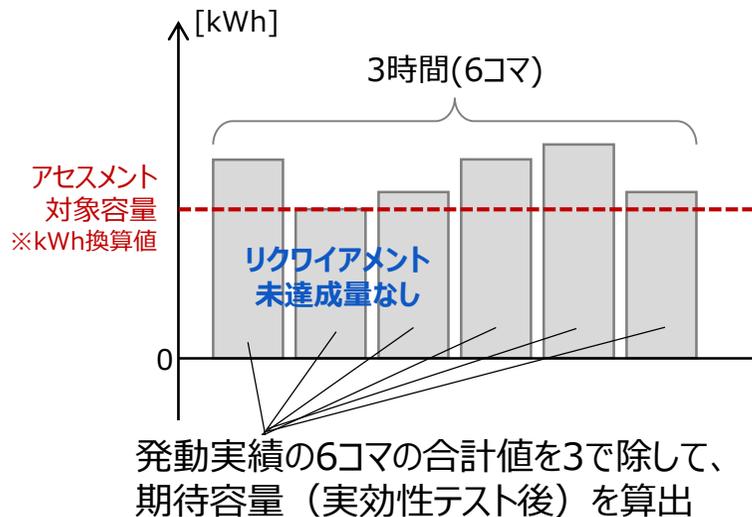
- 実効性テスト未達成量 = 0 の場合、発動実績の6コマの合計値を3で除した値が、期待容量 (実効性テスト後) となります。

※発動指令電源提供者において、期待容量 (実効性テスト後) と容量確保契約容量の差分は、追加オークション、電源等差し替えへの活用が可能
 ※容量市場へ参加予定の事業者においては、期待容量 (実効性テスト後) の全量を、追加オークション、電源等差し替えへの活用が可能

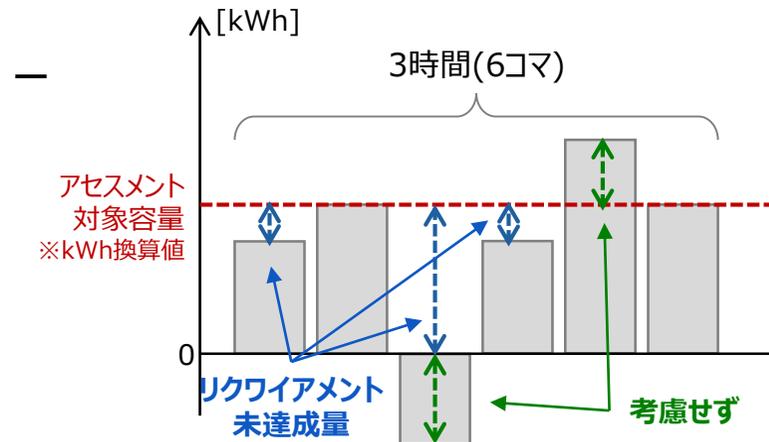
- 実効性テスト未達成量 > 0 の場合、アセスメント対象容量から実効性テスト未達成量を減じた値が、期待容量 (実効性テスト後) となります。

<期待容量 (実効性テスト後) の算定方法>

・実効性テスト未達成量 (kW) = 0 の場合



・実効性テスト未達成量 (kW) > 0 の場合



- ・リクワイアメント未達成量の6コマの合計値を3で除して、実効性テスト未達成量を算出
- ・アセスメント対象容量から実効性テスト未達成量を減じて、期待容量 (実効性テスト後) を算出

注) アセスメント対象容量：契約電源が提供すべき供給力・メインオークションにおける応札容量容量確保契約書を締結していない場合は、アセスメント対象容量は実効性テスト前に登録した期待容量となります

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.2.3.2 再テスト希望の登録」におけるシステム操作および留意点

■ 「3.2.3.2 再テスト希望の登録」にあたっては、電源等情報変更申込画面において以下の操作を行ってください。

容量市場システム

電源等情報変更申込画面

①

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分 発動指令電源 (アグリゲート)

変更区分 実効性テスト実施時期登録・変更

実効性テスト以外の発動実績の利用希望 * 実効性テスト以外の発動実績の利用希望の有無を指定してください。
有 無

実効性テスト実施時期 実効性テスト実施の時期を指定してください。
1:夏季

再テスト希望

夏季 夏季の再テスト希望の有無を指定してください。
有 無

冬季 冬季の再テスト希望の有無を指定してください。
有 無

登録済電源等リスト一覧

削除	No.	電源等リスト名
<input type="checkbox"/>	1	電源等リスト1.xlsx

変更理由 * 再テスト希望の登録

③

確認

Copyright ©CCTO. All Rights Reserved.

① 以下を順にクリックし、電源等情報変更申込画面を表示します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」>「参加登録」>「電源等情報管理」>「電源等情報一覧画面」>「電源等情報詳細画面」→ 実効性テスト登録を選択>「電源等情報変更申込画面」

② 再テスト希望：「夏季」または「冬季」にて、「有」をチェックしてください。

※2回目の再テスト実施を希望する場合には、「夏季」「冬季」とも「有」にチェックが入っている状態になります。

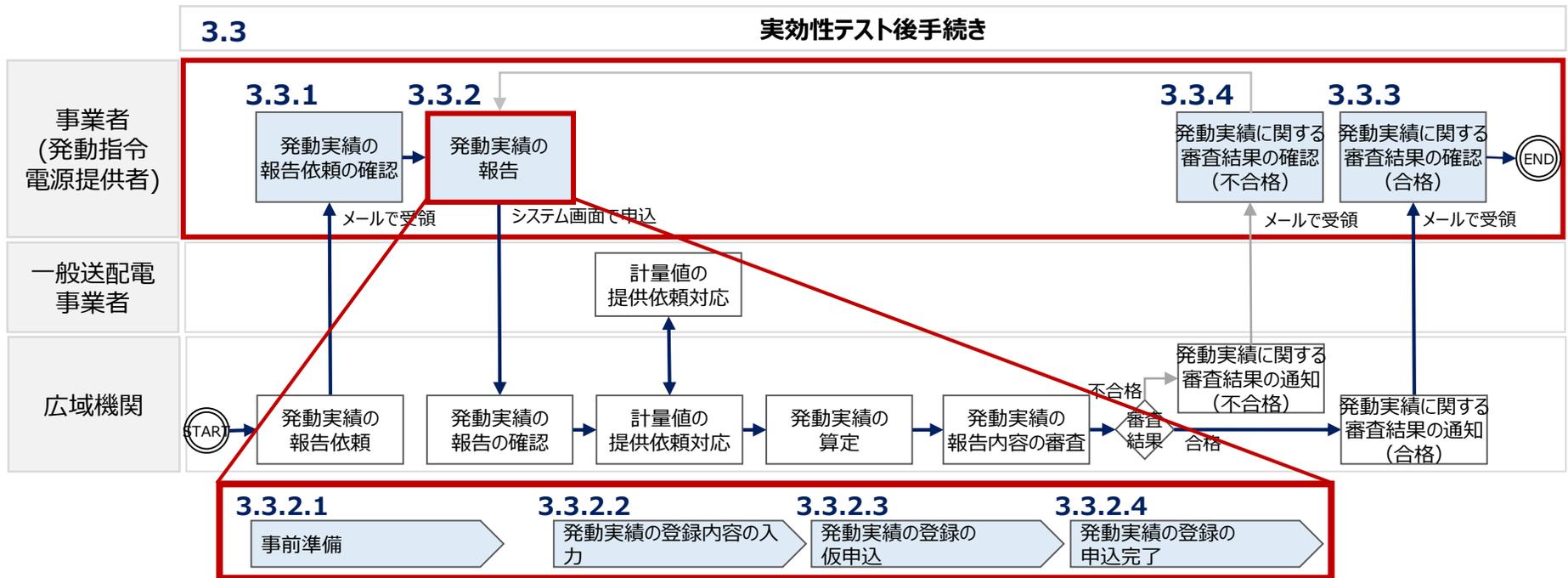
③ 変更理由：「再テスト希望の登録」と入力してください。

※なお、仮申込の状態では登録が完了しないため、「電源等情報審査画面」より申込を完了させてください。

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3 実効性テスト後手続き」業務の流れ

- 実効性テスト後手続きに係る業務の流れは以下の通りです。
- 本項では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う「3.3.2 発動実績の報告」について手順をご説明します。



4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3.2.1 事前準備」における留意点

- 発動実績の報告は、2025年の3月10日までに行ってください。それまでに報告を行わない場合、容量確保契約を締結済みの発動指令電源は全量が市場退出となりますので注意してください。
- 発動実績算定諸元一覧を本機関のホームページの容量市場ページ(https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2026_jitsujukyu_kanren.html)よりダウンロードし、必要事項を記入してください。なお、発動実績算定諸元一覧への記入内容については、業務マニュアル(実効性テスト編)のP55-61をご確認ください。
- 実効性テストによる発動実績を報告する場合には、夏季もしくは冬季の実効性テストの実施結果を入力します。再テストを実施している場合には、対象事業者が任意に選択した再テストを含む実効性テストの実施結果を選択できます。また、他の発動実績を代替して報告することも可能です。
- 発動実績算定諸元一覧のファイル名は「**エリア_発動実績_事業者コード_対象実需給年度_電源等識別番号_A枝番**（ファイルを分割して提出する場合のみ）**_R改訂回数.xlsx**」としてください。

<発動実績算定諸元一覧のファイル名称>

(例)東京_発動実績_0123_2026_0123456789_A1_R0.xlsx

┌──┐	┌──┐	┌──────────┐	┌──┐	┌──┐
事業者	対象	電源等	A	R改訂
コード	実需給年度	識別番号	枝番	回数

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3.2.1 事前準備」バイオマス比率の記入方法

- バイオマス混焼の場合、バイオマス比率[%]欄に、予定バイオマス比率またはFIT調達上限比率を記入する。
- 予定バイオマス比率およびFIT調達上限比率は、小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位まで記載すること。
- 予定バイオマス比率およびFIT調達上限比率ともに、以下の手順でコマ毎の非FIT分の計量値を算出する。
 - ① バイオマスFIT・非FITペアフラグが同じ番号の非FIT分、FIT分の計量値をコマごとに合算
 - ② 合算値×(100-バイオマス比率[%])÷100

No.	供給力提供区分	(受電/供給) 地点特定番号	電源等の名称/需要家名	予備	バイオマス比率[%]	バイオマスFIT・非FITペアフラグ
1	電源	0100000011111122222233	A太陽光発電所	実需給年度前までにFIT法の特定契約が終了する場合はリソースとして登録可	FIT調達上限比率が設定されている場合は両方ともバイオマス混焼FIT買取上限比率[%]を記入	
2	電源	0100000011111122222244	B風力発電所			
3	電源	010000002222223333355	C水力発電所			
4	需要抑制	0100000011111122222234	需要家A			
5	需要抑制	0100000011111122222235	需要家B			
6	需要抑制	0100000011111122222236	需要家C			
7	電源	0100000011111122222237	ごみ発バイオマスA		60	1
8	電源	0100000011111122222237	ごみ発バイオマスA		60	1
9	電源	100000011111122222138	バイオマス混焼B	実需給年度前までにFIT法の特定契約が終了する場合は両方とも記入	80	2
10	電源	100000011111122222139	バイオマス混焼B		80	2
11	電源	100000011111122222140	バイオマス混焼C	0	3	
12	電源	0100000011111122222140	バイオマス混焼C	0	3	
13	電源	0100000011111122222239	蓄電池C			
14	電源	0100000011111122222239	太陽光D			
15	電源	0100000011111122222240	蓄電池E			

同一リソースのFIT分、非FIT分で受電地点特定番号が違ふ場合あり

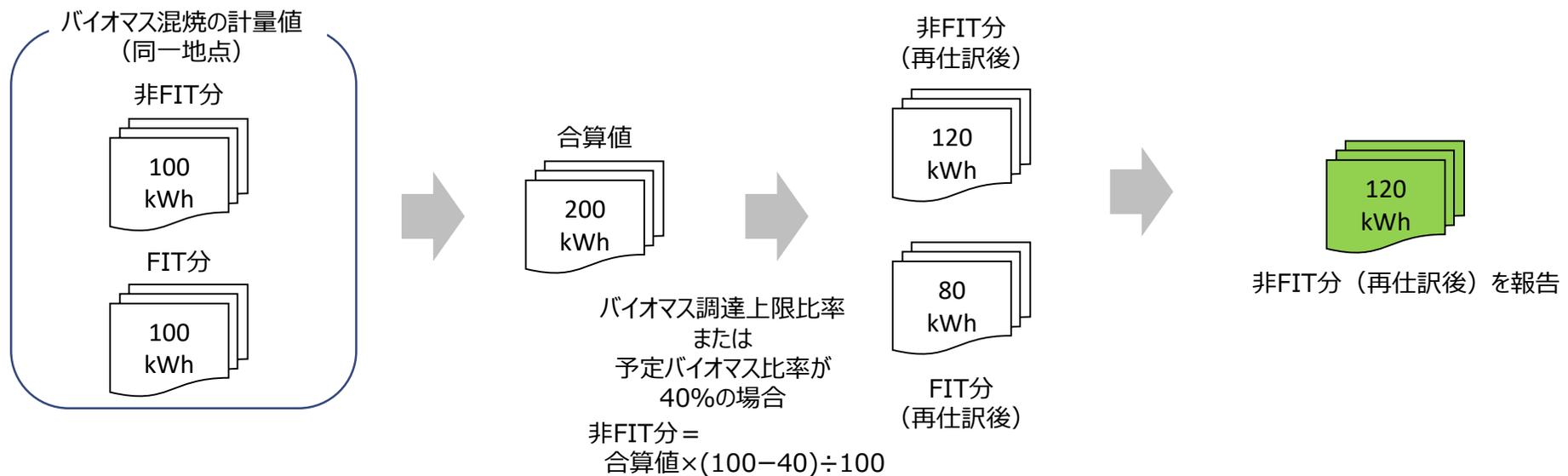
実需給年度前までにFIT法の特定契約が終了する場合は両方とも記入

1つの電源のFIT・非FITには同じ番号を入力する。番号の順番は上から1,2,3,4...とする

- バイオマス混焼設備の計量値は実績バイオマス比率にて算定されるため、電源等リストの計量・仕分区分にバイオマス混焼（FIT/非FIT）を選択した場合、コマ毎にFIT/非FIT分を合算したうえでバイオマス比率※を用いて再仕訳して報告していただきます。

※バイオマス調達上限比率、または予定バイオマス比率(実需給前までに申請予定の比率)。電源等リストの「バイオマス比率」欄に入力する値。

- コマごとの非FIT分 = コマごとのFIT・非FIT分の合算値 × (100 - バイオマス比率[%]) ÷ 100



4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力」におけるシステム操作および留意点

■ 「3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力」にあたっては、期待容量情報変更申込画面において以下の操作を行ってください。

中略

① 以下を順にクリックし、電源等情報変更申込画面を表示します。
容量市場システム「ポータルトップ画面」>「参加登録」>「期待容量情報管理」>「期待容量情報一覧画面」>「期待容量情報詳細画面」→ 変更を選択 >「期待容量情報変更申込画面」

② 変更後期待容量(kW)：実効性テストにより算出された電源等リスト全体の期待容量 (送電端換算値) (kW) を入力します。※1,000kW未満の場合も入力

③ 実効性テスト・発動実績値登録：「完了」にチェックしてください。

④ 発動実績の種別(実効性テストか他の発動実績か)、実効性テストの実施時期、発動年日時および開始時刻・終了時刻を記入してください。
例) 実効性テストによる発動実績 (2024年夏季) 2024/08/01 (火) 12:00-15:00

⑤ 発動実績算定諸元一覧 (EXCELファイル) を「発動実績算定諸元一覧」の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。
※「提出書類一覧」には登録しないよう注意してください。

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3.2.3 発動実績の登録の仮申込」におけるシステム操作および留意点

■ 「3.3.2.3 発動実績の登録の仮申込」にあたっては、前頁の操作終了後、以下の手順を行ってください。

期待容量番号	000001072
事業者コード	7Y02
参加登録申請者名	事業者0
電源等識別番号	0000010105
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源 (アグリゲート)
電源等の名称	事業者0000_発動指令1
実施給年度	2044
設備容量 [kW]	
同時最大受電電力 [kW]	
エリア名	北陸
期待容量 [kW]	50000
変更後期待容量 [kW]	1200
実効性テスト・発動実績登録	完了 <input type="radio"/> 未完了 <input type="radio"/>
変更理由	

前頁にて表示したシステム画面と同一画面で操作を行ってください。

中略

発動実績算定確認元一覧	アップロードする発動実績算定確認元一覧ファイルを選択してください。	
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア

① 確認

前頁操作終了後、「確認」ボタンをクリックし、「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます。
基本情報の入力内容を確認し、申請内容に誤りがないことを確認し「実行」ボタンをクリックしてください。

「完了画面」が表示されれば、発動実績の登録の仮申し込みは完了です。

※なお、仮申込の状態では登録が完了しないため、「期待容量情報審査画面」より申込を完了させてください。

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

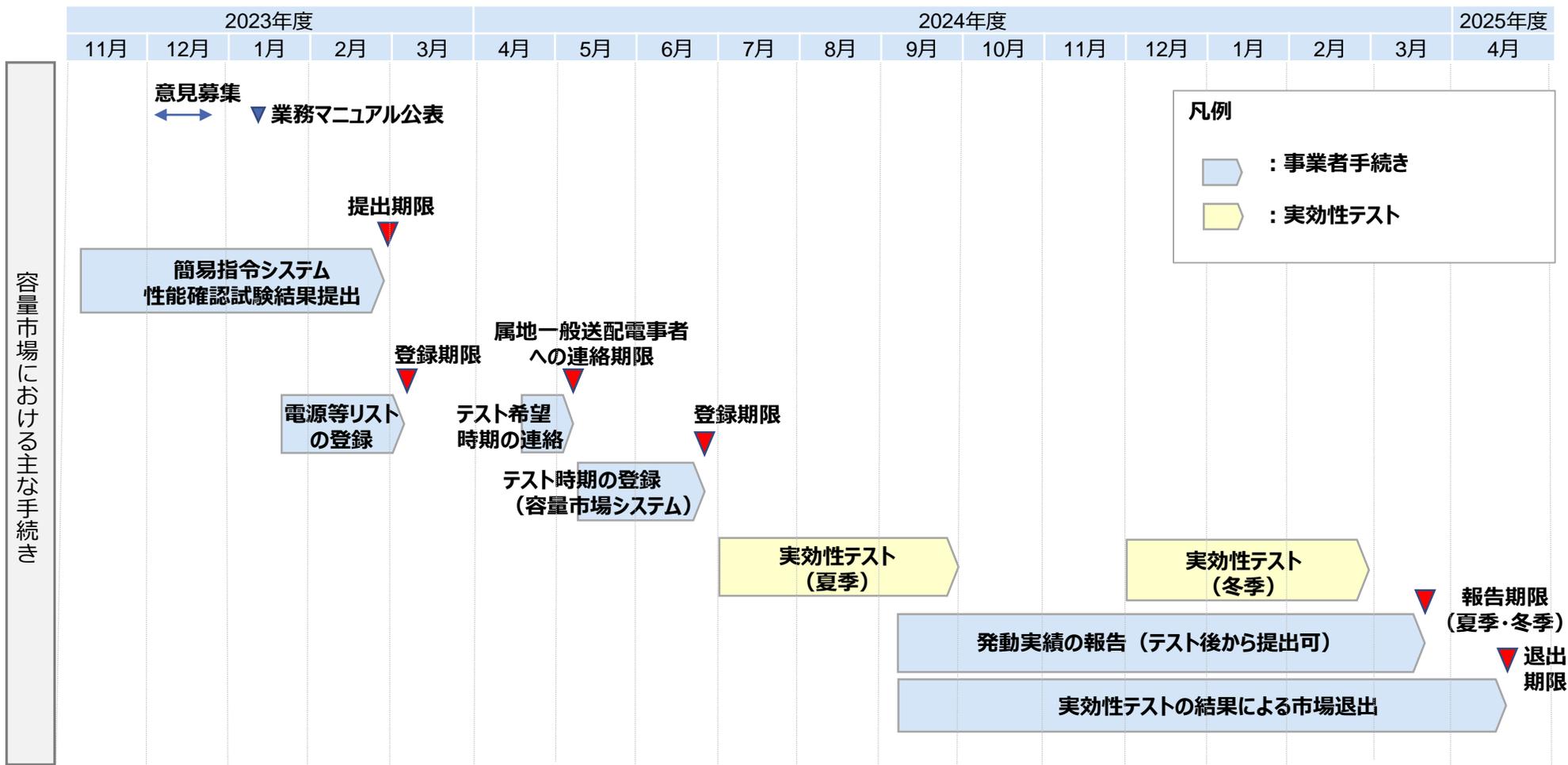
「3.3.2.4 発動実績の登録の申込完了」における留意点

- 仮申込の状態は、「期待容量情報審査画面」にて「申込済」とする手続きが必要です。
- 以下の順にシステム操作を行い、申し込みを完了させてください。
 - 「ポータルトップ画面の“審査タブ”」>「期待容量情報審査管理」>「期待容量情報審査画面」>期待容量情報の条件を入力し検索>「審査申込状況一覧」に検索結果が表示>「申込IDリンク」>「期待容量申込情報画面で内容確認」>「期待容量情報審査画面」でチェックボックスチェック>「申込完了」クリック
- 申込が完了すると、その旨がメールで送付されます。

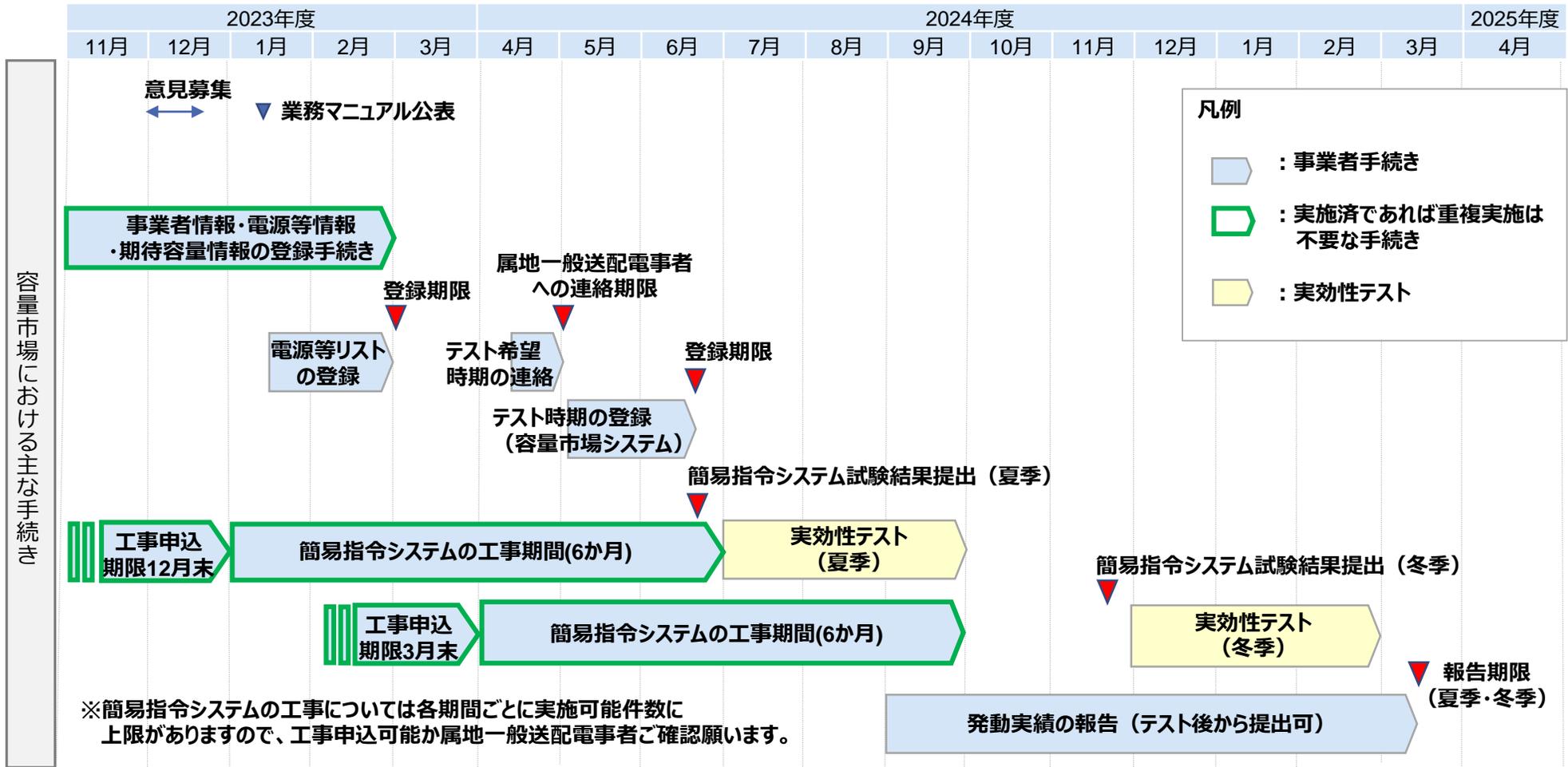
4.実効性テストの業務の流れと主な留意点 発動実績の報告内容の審査に係る留意点

- 本機関で、対象事業者が報告した発動実績値が本機関の発動実績の算定値と一致しているか審査を行います。
- 容量確保契約を締結済の発動指令電源は、**実効性テスト後の期待容量に調整係数を反映した値が1,000kW未満である場合、市場退出（全量退出）**となります。また、実効性テスト後の期待容量に調整係数を反映した値が1,000kWを上回っているものの**容量確保契約容量を下回っている場合、容量確保契約容量と実効性テスト後の期待容量に調整係数を反映した値の差分が市場退出（部分退出）**となります。
- 容量確保契約を締結していない発動指令電源は、実効性テスト後の期待容量に調整係数を反映した値が1,000kW未満である場合、調達オークションへの参加や差替契約の締結が不可能となります。
- なお、審査結果が不合格となった場合は、審査コメントを踏まえて、発動実績の報告を再度実施してください。発動実績に関する報告内容の不備が解消されない場合、容量確保契約を締結済の発動指令電源は市場退出（全量退出）、容量確保契約を締結していない発動指令電源は調達オークションへの参加や差替契約の締結が不可能となりますので、注意してください。
- 容量確保契約を締結済の発動指令電源が全量退出した場合や、不合格時における不備が解消されない場合は、調達オークションの参加や、差替契約の締結が不可能となります。

5.主なスケジュール①（発動指令電源提供者）



5.主なスケジュール②（容量市場へ参加予定の事業者）



- 【Q-1】実効性テストを冬に実施する場合でも、電源等リストの登録は2月末日までに行わなければならないのか。
- 【A-1】リソースの重複等の確認のため、実効性テストを受ける時期に関わらず、登録期限は2025年2月末としております。

- 【Q-2】実効性テストが2日連続で開催される場合があるか。
- 【A-2】過去の審議会において、電源 I 'の実効率に関する懸念が示されました。それを受けて発動指令電源の実効性テストにおいては2日連続で実施することを可能とするようにしております。なお、実際の発動指令に関しては本機関において必要と判断した場合に、2日連続で実効性テストを実施する場合があることとしております。

- 【Q-3】実効性テストの結果に応じて期待容量を増加させた場合、容量確保契約容量も増加するのか。
- 【A-3】容量確保契約容量は変更されません。期待容量が増加した場合は追加オークション(調達オークション)への応札が可能です。

- 【Q-4】実効性テストの結果、一部市場退出となった場合、いつ市場退出に係る経済的ペナルティを支払えば良いか。
- 【A-4】市場退出に関する書面の取り交わし後、所要の手続きを経て経済的ペナルティを支払いいただきます。

- 【Q-5】需要抑制BG組成の手続きを先行して進めることは可能でしょうか。
- 【A-5】可能です。

<参考>

「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編（対象実需給年度：2026年度）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

https://www.occto.or.jp/iken/2023/231219_ikenboshu.html

- 問合せ先は下記ページをご確認ください。
- <https://www.occto.or.jp/market-board/market/otoiawase.html>

OCCTO 電力広域的運営推進機関

English お問い合わせ

検索 専用システム

広域機関について
各種手続き
① 当機関からのお知らせ
委員会・検討会
報告書
意見募集
調達
採用情報

twitter facebook

広域機関の会員になる方 発電事業者 小売事業者 送配電事業者 容量市場関係の方

ホーム > 容量市場・発電設備等の情報掲示板 > 容量市場 > 容量市場に関するお問い合わせ連絡先

— 容量市場に関するお問い合わせ連絡先 —

容量市場に関するお問い合わせ連絡先をご案内します。
なお、恐れ入りますが、お問い合わせの前にFAQをご覧ください。

容量市場 FAQ

現在、多くのお問い合わせをいただいております。回答までに7~10日ほどのお時間をいただいておりますので、ご了承下さい。

— 参加登録専用問合せ窓口 —

下記に関するお問い合わせは、参加登録お問い合わせフォーマットにご記入の上(※)、以下のメールアドレスまでお送りください。

- 参加登録(事業者情報・電源等情報・期待容量)
- ※応札に関するお問い合わせは、その他の問合せ窓口にお送りください。
- 事業者コード・クライアント証明書・系統コード
- ※事業者コード・クライアント証明書・系統コードの取得申請に関するお問い合わせ先は、下記資料内をご参照ください。

資料: 容量市場における事業者コード・クライアント証明書・系統コードの取得について (718KB)

メールアドレス: youryou_toroku@occto.or.jp

参加登録お問い合わせフォーマット (20KB)

※メール本文への質問事項の記入はお控え下さい

— その他の問合せ窓口 —

参加登録以外に関するお問い合わせは、以下のメールアドレスまでお送りください。お問い合わせ内容はメール本文に記載していただいても構いません。
なお、お問い合わせの際には、「事業者名・担当者名・連絡の取れる電話番号」を明記するようにしてください。

メールアドレス: youryou_inquiry@occto.or.jp

こちらまでお問い合わせください。

- 容量市場 説明会資料・動画

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html

- 容量市場 容量確保契約約款

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/jitsujukyu_kyoutsu.html

- 容量市場 2026年度実需給関連資料（募集要綱、業務マニュアルなど）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2026_jitsujukyu_kanren.html

- 2026年度実需給向け 容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2026_jitsujukyu.html

■ 第8回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2017/youryou_kentoukai_haihu08.html

【資料3】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2017/files/youryou_kentoukai_08_03.pdf

■ 第11回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu11.html

【資料4】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_11_04.pdf

■ 第12回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu12.html

【資料3】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_12_03.pdf

■ 第14回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu14.html

【資料4】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_14_04.pdf